


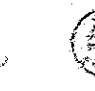

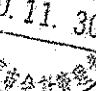


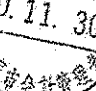


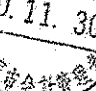


支出命令書 (科目)

歳 出

平成30年度	支出命令番号 0064401 内訳番号
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所	(080001)
予算種別 1 現年予算 会計 07 名古屋城天守閣特別会計 款 項 目 大事業 中事業 別添内訳書のとおり 小事業 節 細節 細々節	支出命令年月日 平成30年10月19日 支出負担行為年月日※ 当初 平成30年10月19日 変更 平成 年 月 日
支出命令額	¥57,040*
前渡金受領者 508110101 整理番号	
職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子	
件名 10/22 (名古屋城) 文化財石垣保存技術等意見伺い謝金・旅費 所得税法第204条第1項第1号及び第205条第1号並びに復興財源確保法 第28条適用により、10.21%源泉徴収 【1人あたり】(12,600(謝金)+15,920(旅費))*10.21%=2,911円 (源泉徴収) ⇒2人分で5,822円 (源泉徴収)	
支払先口座	
口座種別	口座番号
口座名義人	
支出区分 2 概算前渡払	支払方法 1 口座振替
支出予定番号	支払期限 (期日) 平成30年11月30日*
確認印	上記の金額を領収しました。平成 年 月 日
	職 氏名 名古屋市 (区) 会計管理者様

執行機関	支出命令 総務課長	命令主管 総務課	事業主管 所長 課長 管理 室長 保存 活用課 係長 經理 係長 經理	主幹
	会計管理者	会計室 (区総務課)	    	主査
出納機関			  	
			  	

備考1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。

2 集合決裁書 (第44号様式) を添付した場合には、支出命令・命令主管・会計管理者・会計室 (区総務課) 欄の押印を要しない。



D22

支出命令内訳書 (科目)

平成30年度		支出命令番号 0064401
主管 081101	観光文化交流局 名古屋城総合事務所	(080001)
番号	科目内訳	金額
01	科目コード 5016-012-090147 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大 06 事業費 中 01 事業費 小 04 事務費等 節 09 旅費 細 01 旅費 その他 細々節 47 特別旅費	支出命令額 ¥31,840*
02	科目コード 5016-012-080100 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大 06 事業費 中 01 事業費 小 04 事務費等 節 08 報償費 細 01 報償費 その他 細々節 00	支出命令額 ¥25,200*
合 計		¥57,040*

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 文化財石垣保存技術協議会幹事 (株式会社空間文化開発機構代表取締役) 白石 建 (大阪府中央区平野町1-8-8)						区分 概算	
行政職給料表						級 号給 (行政職給料表 8 級相当)	
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
10	22	月	新大阪	→ 名古屋	13,120 円	円	円
10	22	月	名古屋	→ 新大阪			
				→			
				→			
				→			
日当(D) 2,800 × 1 日 = 2,800				宿泊料(E)		×	泊 =
						×	泊 =
						×	泊 =
						×	泊 =
旅行命令 (依頼) 平成 30 年 10 月 19 日			旅行期間 0 泊 1 日		合計(A+B+C+D+E)円 15,920		
用務及び 用務先	文化財石垣の保存技術等に関する意見伺いのため、名古屋市中区(特別史跡名古屋城跡)への旅行を依頼						
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F)			
支払額(返納額)	円	特記事項 新幹線利用(通常期) 源泉徴収額:併せて謝金を支払っているため、額の内訳については、別紙の通り					
	15,920						

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあつては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名		文化財石垣保存技術協議会監査役 (株式会社都市空間設計代表取締役) 奥村 信一 (大阪府中央区北浜1-1-21)					区分 概算	
行政職給料表		級		号給		(行政職給料表 8 級相当)		
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)	
10	22	月	新大阪	→	名古屋	13,120 円	円	
10	22	月	名古屋	→	新大阪			
				→				
				→				
				→				
日当(D)					宿泊料(E)	円		
2,800 × 1 日 = 2,800					×	泊 =		
					×	泊 =		
					×	泊 =		
					×	泊 =		
旅行命令(依頼)			旅行期間		合計(A+B+C+D+E)円			
平成 30 年 10 月 19 日			0 泊 1 日		15,920			
用務及び 用務先	文化財石垣の保存技術等に関する意見伺いのため、名古屋市中区(特別史跡名古屋城跡)への旅行を依頼							
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F) 円				
支払額(返納額)	円	特記事項 新幹線利用(通常期) 源泉徴収額:併せて謝金を支払っているため、額の内訳については、別紙の通り						
15,920								

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあつては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

(源泉徴収額内訳:1人当たり)


(円)











経費区分	額	課税される額	税率	税額
謝金	12,600	28,520	10.21%	2,911
旅費	15,920			
			(参考) 2人	5,822

※税額は1円未満切り捨て

支出命令書 (科目)

歳 出

平成30年度	支出命令番号 0064301 内訳番号
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所	(080001)
予算種別 1 現年予算 会計 07 名古屋城天守閣特別会計 款 項 目 大事業 中事業 別添内訳書のとおり 小事業 節 細節 細々節	支出命令年月日 平成30年10月23日 支出負担行為年月日※ 当初 平成30年10月23日 変更 平成 年 月 日
支出命令額	¥57,040*
前渡金受領者 508110101 整理番号	
職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子	
件名 10/25 (名古屋城) 文化財石垣保存技術等意見伺い謝金・旅費 所得税法第204条第1項第1号及び第205条第1号並びに復興財源確保法 第28条適用により、10.21%源泉徴収 【1人あたり】(12,600(謝金)+15,920(旅費))*10.21%=2,911円(源泉徴収) ⇒2人分で5,822円(源泉徴収)	
支払先口座 口座種別 口座番号 口座名義人	
支出区分 2 概算前渡払 支出予定番号	支払方法 1 口座振替 支払期限 (期日) 平成30年11月30日*
確認印 	上記の金額を領収しました。平成 年 月 日 職 氏名 名古屋市 (区) 会計管理者様

執行機関	支出命令 総務課長 	命令主管 総務課 	事業主管 所長 課長 管理 室長 保存 活用課 整備室 係長 係長 係長 係長     	(主幹)
	会計管理者 	会計室 (区総務課) 		支出年月日 平成30年11月30日 

備考1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。
 2 集合決裁書(第44号様式)を添付した場合には、支出命令・命令主管・会計管理者・会計室(区総務課)欄の押印を要しない。



支出命令内訳書 (科目)

1 / 1

平成30年度		支出命令番号 0064301
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所		(080001)
番号	科目内訳	金額
01	科目コード 5016-012-090147 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 09 旅費 細節 01 旅費 その他 細々節 47 特別旅費	支出命令額 ¥31,840*
02	科目コード 5016-012-080100 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 08 報償費 細節 01 報償費 その他 細々節 00	支出命令額 ¥25,200*
合 計		¥57,040*

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 文化財石垣保存技術協議会監査役 (株式会社都市空間設計代表取締役) 奥村 信一 (大阪市中央区北浜1-1-21)					区分 概算			
行政職給料表 級 号給 (行政職給料表 8 級相当)								
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)	
10	25	木	新大阪	→ 名古屋	13,120 円	円	円	
10	25	木	名古屋	→ 新大阪				
				→				
				→				
				→				
日当(D) 2,800 × 1 日 = 2,800				宿泊料(E)		×	泊 = 円	
						×	泊 =	
						×	泊 =	
						×	泊 =	
旅行命令(依頼) 平成 30 年 10 月 23 日			旅行期間 0 泊 1 日		合計(A+B+C+D+E)円 15,920			
用務及び 用務先	文化財石垣の保存技術等に関する意見伺いのため、名古屋市中区(特別史跡名古屋城跡)への旅行を依頼							
概算払額(F)		円	精算額(G)		円	過不足額(G-F)		
支払額(返納額)		円	特記事項 新幹線利用(通常期) 源泉徴収額:併せて謝金を支払っているため、額の内訳については、別紙の通り					
15,920								

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 文化財石垣保存技術協議会幹事 (株式会社空間文化開発機構代表取締役)						区分
白石 建						概算
(大阪府中央区平野町1-8-8)						
行政職給料表		級 号給		(行政職給料表 8 級相当)		
月	日	曜	発着地及び経過地	鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
10	25	木	新大阪 → 名古屋	13,120 円	円	円
10	25	木	名古屋 → 新大阪			
			→			
			→			
			→			
日 当(D) 2,800 × 1 日 = 2,800				宿泊料(E)	×	泊 = 円
			×	×	泊 =	
			×	×	泊 =	
			×	×	泊 =	
旅行命令 (依頼)			旅行期間	合計(A+B+C+D+E)円		
平成 30 年 10 月 23 日			0 泊 1 日	15,920		
用務及び 用務先	文化財石垣の保存技術等に関する意見伺いのため、名古屋市中区 (特別史跡名古屋城跡) への旅行を依頼					
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F) 円		
支払額 (返納額)	円	特記事項 新幹線利用 (通常期) 源泉徴収額: 併せて謝金を支払っているため、額の内訳については、別紙の通り				
15,920						

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

(源泉徴収額内訳:1人当たり)


(円)






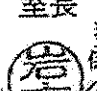

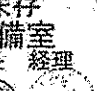



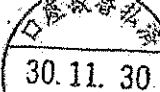
経費区分	額	課税される額	税率	税額
謝金	12,600	28,520	10.21%	2,911
旅費	15,920			
			(参考) 2人	5,822

※税額は1円未満切り捨て

支出命令書

歳出

平成30年度	支出命令番号 0064201 内訳番号 01
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所 (080001)	
予算種別 1 現年予算 科目コード 5016-012-080100 会計 07 名古屋城天守閣特別会計 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 08 報償費 細節 01 報償費 その他 細々節 00	支出命令年月日 平成30年11月16日 支出負担行為年月日※ 当初 平成30年11月16日 変更 平成 年 月 日
支出命令額 ¥12,600*	
前渡金受領者 508110101 整理番号	
職氏名、前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子	
件名 11/19 (名古屋城) 文化財石垣保存技術等意見伺い謝金 所得税法第204条第1項第1号及び第205条第1号並びに復興財源確保法 第28条適用により、10.21%源泉徴収 12,600(謝金)*10.21%=1,286円(源泉徴収)	
支払先口座 口座種別 口座番号 口座名義人	
支出区分 2 概算前渡払 支払方法 1 口座振替 支出予定番号 支払期限(期日) 平成30年11月30日*	
確認印 	上記の金額を領収しました。 平成 年 月 日 職 氏名 名古屋市 (区) 会計管理者様


執行機関	支出命令 総務課長	命令主管 総務課	事業主管 所長 課長 管理室長 保存室長 活用課 整備室 係長 係長 係長 係長 山本 岩本	(主幹)
		 	    	(主査)
出納機関	会計管理者	会計室 (区総務課)		(主査)
		 	支払年月日 	(主査)

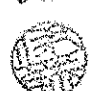








備考1. 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。
 2. 集合決裁書(第44号様式)を添付した場合には、支出命令・命令主管・会計管理者・会計室(区総務課)欄の押印を要しない。



支出命令書

歳 出

平成30年度	支出命令番号 0066501 内訳番号 01
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所 (080001)	
予算種別 1 現年予算 科目コード 5016-012-090101 会計 07 名古屋城天守閣特別会計 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 09 旅費 細節 01 旅費 その他 細々節 01 旅費 その他	支出命令年月日 平成30年11月26日 支出負担行為年月日 当初 平成30年11月16日 変更 平成 年 月 日
支出命令額 ¥ 30,940 *	
前渡金受領者 508110101 整理番号 職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子	
件名 11/19 (都市景観設計) 天守閣整備事業にかかる打合せ 大阪府大阪市 @15,520×1名 @15,420×1名	
支払先口座 口座種別 口座番号 口座名義人	
支出区分 6 確定前渡払 支払方法 1 口座振替 支出予定番号 支払期限(期日) 平成30年12月19日*	
確 認 印 	上記の金額を領収しました。 平成 年 月 日 職 氏名 名古屋市 (区) 会計管理者様

執行機関	支出命令 総務課長 総務課 	命令主管 	事業主管 所長 課長 管理課長 室長 係長   
出納機関	会計管理者 	会 計 室 (区総務課)  	支払年月日 30.12.19 名古屋市会計管理課 

主査





備考1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。
 2 集合決裁書(第44号様式)を添付した場合には、支出命令・命令主管・会計管理者・会計室(区総務課)欄の押印を要しない。



旅費計算書A (資金交付用)

職 氏 名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 所長 西野 輝一							区 分 確 定			
行政職給料表							■ 級	■ 号給	(行政職給料表 級相当)	
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)		
11	19	月	名古屋	→	大阪	12,720 円	円	円		
11	19	月	大阪	→	名古屋					
				→						
				→						
				→						
日 当(D)			宿泊料(E)							
2,800 ×			1 日 = 2,800			× 泊 =		円		
×			日 =			× 泊 =				
×			日 =			× 泊 =				
×			日 =			× 泊 =				
旅行命令 (依頼)			旅行期間			合 計(A+B+C+D+E)円				
平成 30 年 11 月 16 日			0 泊 1 日			15,520				
用務及び 用 務 先		名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 大阪府大阪市 (堺都市景観設計)								
概算払額(F) 円			精算額(G) 円			過不足額(G-F) 円				
支払額 (返納額) 円			特記事項 新幹線利用 (閑散期)							
15,520										

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所 保存整備室 主幹 村木 誠						区分 確定			
行政職給料表						級		号給 (行政職給料表 級相当)	
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)	
11	19	月	名古屋	→	大阪	12,720 円	円	円	
11	19	月	大阪	→	名古屋				
				→					
				→					
				→					
日当(D)			宿泊料(E)						
2,700 ×			1 日 = 2,700			×		泊 =	
×			日 =			×		泊 =	
×			日 =			×		泊 =	
旅行命令(依頼)				旅行期間		合計(A+B+C+D+E)円			
平成 30 年 11 月 16 日				0 泊 1 日		15,420			
用務及び 用務先		名古屋城天守閣整備事業にかかる打合せ 大阪府大阪市(堺都市景観設計)							
概算払額(F)			精算額(G)			過不足額(G-F)			
円			円			円			
支払額(返納額)			特記事項						
15,420			新幹線利用(閑散期)						

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

支出命令書 (科目)

歳出

平成30年度 支出命令番号 0064101 内訳番号

主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所 (080001)

予算種別 1 現年予算
 会計 07 名古屋城天守閣特別会計
 款
 項
 目
 大事業
 中事業 別添内訳書のとおり
 小事業
 節
 細節
 細々節

支出命令年月日 平成30年11月20日
 支出負担行為年月日※
 当初 平成30年11月20日
 変更 平成 年 月 日

支出命令額 ¥57,040*

前渡金受領者 508110101 整理番号

職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子

件名 11/30 (名古屋城) 文化財石垣保存技術等意見伺い謝金・旅費
 所得税法第204条第1項第1号及び第205条第1号並びに復興財源確保法
 第28条適用により、10.21%源泉徴収
 【1人あたり】(12,600(謝金)+15,920(旅費))*10.21%=2,911円(源泉徴収)
 ⇒2人分で5,822円(源泉徴収)

支払先口座

口座種別 口座番号
 口座名義人

支出区分 2 概算前渡払 支払方法 1 口座振替
 支出予定番号 支払期限(期日) 平成30年11月30日*

確認印 上記の金額を領収しました。 平成 年 月 日



職
 氏名
 名古屋市 (区) 会計管理者様

執行機関	支出命令 総務課長	命令主管 総務課	事業主管 所長 課長 管理 室長 保存 活用課 整備室 係長 経理 係長 経理	主幹 主査
	会計管理者	会計室 (区総務課)		
出納機関			支払年月日 30.11.30 名古屋市総合事務所	

備考1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。
 2 集合決裁書(第44号様式)を添付した場合には、支出命令・命令
 主管・会計管理者・会計室(区総務課) 欄の押印を要しない。



支出命令内訳書 (科目)

1 / 1

平成30年度		支出命令番号 0064101
主管	081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所	(080001)
番号	科目内訳	金額
01	科目コード 5016-012-090147 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 09 旅費 細節 01 旅費 その他 細々節 47 特別旅費	支出命令額 ¥31,840*
02	科目コード 5016-012-080100 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 08 報償費 細節 01 報償費 その他 細々節 00	支出命令額 ¥25,200*
合 計		¥57,040*

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 文化財石垣保存技術協議会監査役 (株式会社都市空間設計代表取締役) 奥村 信一 (大阪市中央区北浜1-1-21)						区分 概算			
行政職給料表						級 号給 (行政職給料表 8 級相当)			
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)	
11	30	金	新大阪	→	名古屋	13,120 円	円	円	
11	30	金	名古屋	→	新大阪				
				→					
				→					
				→					
日 当(D)			宿泊料(E)					円	
2,800 ×			1 日 = 2,800			× 泊 =			
×			日 =			× 泊 =			
×			日 =			× 泊 =			
×			日 =			× 泊 =			
旅行命令 (依頼)			旅行期間			合計(A+B+C+D+E)円			
平成 30 年 11 月 20 日			0 泊 1 日			15,920			
用務及び 用務先	文化財石垣の保存技術等に関する意見伺いのため、名古屋市中区 (特別史跡名古屋城跡) への旅行を依頼								
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F)					円
支払額 (返納額)	円	特記事項 新幹線利用 (通常期) ※金曜日のため 源泉徴収額: 併せて謝金を支払っているため、額の内訳については、別紙の通り							
15,920									

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 文化財石垣保存技術協議会幹事 (株式会社空間文化開発機構代表取締役) 白石 建 (大阪府中央区平野町1-8-8)						区分 概算
行政職給料表						級 号給 (行政職給料表 8 級相当)
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	航空賃(C)
11	30	金	新大阪	→ 名古屋	13,120 円	円
11	30	金	名古屋	→ 新大阪		
				→		
				→		
				→		
日当(D) 2,800			×	1 日 =	2,800	円
			×	日 =		
			×	日 =		
			×	日 =		
旅行命令(依頼) 平成 30 年 11 月 20 日			旅行期間 0 泊 1 日		合計(A+B+C+D+E)円 15,920	
用務及び 用務先	文化財石垣の保存技術等に関する意見伺いのため、名古屋市中区(特別史跡名古屋城跡)への旅行を依頼					
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F)円		
支払額(返納額)	円	特記事項 新幹線利用(通常期) ※金曜日のため 源泉徴収額: 併せて謝金を支払っているため、額の内訳については、別紙の通り				
15,920						

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

(源泉徴収額内訳:1人当たり)

(円)

経費区分	額	課税される額	税率	税額
謝金	12,600	28,520	10.21%	2,911
旅費	15,920			
			(参考) 2人	5,822

※税額は1円未満切り捨て

支出命令書 (科目)

歳 出

平成30年度	支出命令番号 0069401 内訳番号
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所 (080001)	
予算種別 1 現年予算 会計 07 名古屋城天守閣特別会計 款 項 目 大事業 中事業 別添内訳書のとおり 小事業 節 細節 細々節	支出命令年月日 平成30年12月 4日 支出負担行為年月日※ 当初 平成30年12月 4日 変更 平成 年 月 日

支出命令額 ¥ 56,240*

前渡金受領者 508110101 整理番号

職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子

件名 12/13 (名古屋城) 文化財石垣保存技術等意見伺い謝金・旅費

所得税法第204条第1項第1号及び第205条第1号並びに復興財源確保法第28条適用により、10.21%源泉徴収
 【1人あたり】(12,600(謝金)+15,520(旅費))*10.21%=2,871円(源泉徴収)
 →2人分で5,742円(源泉徴収)

支払先口座

口座種別 口座番号
 口座名義人

支出区分 2 概算前渡払 支払方法 ~~口座振替~~ ^{現金払}
 支出予定番号 支払期限(期日) 平成30年12月13日*

確認印 上記の金額を領収しました。平成30年12月13日

職 前渡金受領者 観光文化交流局
 氏名 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子
 名古屋市 (区) 会計管理者様

執行機関	支出命令 総務課長	命令主管 総務課	事業主管 所長 課長 管理室長 保存 活用課 整備室 係長 総務 係長 総務	(主幹)
	会計管理者	会計室 (区総務課)	支出年月日 30.12.13 三浦(区)事務課(6) 精田	(主査)

備考1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。

2 集合決裁書(第44号様式)を添付した場合には、支出命令・命令主管・会計管理者・会計室(区総務課)欄の押印を要しない。

8470

310



D22

支出命令内訳書 (科目)

1 / 1

平成30年度		支出命令番号 0069401
主管	081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所	(080001)
番号	科目内訳	金額
01	科目コード 5016-012-090147 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 09 旅費 細節 01 旅費 その他 細々節 47 特別旅費	支出命令額 ¥31,040*
02	科目コード 5016-012-080100 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 08 報償費 細節 01 報償費 その他 細々節 00	支出命令額 ¥25,200*
合 計		¥56,240*

支払方法・期限（期日）変更登録

歳 出

平成30年度	支出命令番号 0069401		
主管 081101	観光文化交流局 名古屋城総合事務所	(080001)	
予算種別 1 現年予算 処理内容 支払方法・支払期限（期日）変更 起案業務内容 支出命令	変更年月日	平成30年12月11日	
	変更前	支払方法	口座振替
	変更後	支払方法	窓口払
金額		¥56,240*	
債権者 508110101	住所		
氏名	前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子		
件名 12/13 (名古屋城) 文化財石垣保存技術等意見伺い謝金・旅費			

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 文化財石垣保存技術協議会監査役 (株式会社都市空間設計代表取締役) 奥村 信一 (大阪府中央区北浜1-1-21)						区分 概算		
行政職給料表						級 号給 (行政職給料表 8 級相当)		
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)	
12	13	木	新大阪	→ 名古屋	12,720 円	円	円	
12	13	木	名古屋	→ 新大阪				
				→				
				→				
				→				
日当(D)			宿泊料(E)		×	泊=	円	
2,800 ×			1 日 = 2,800		×	泊=		
×			日 =		×	泊=		
×			日 =		×	泊=		
×			日 =		×	泊=		
旅行命令(依頼)			旅行期間		合計(A+B+C+D+E)円			
平成 30 年 12 月 4 日			0 泊 1 日		15,520			
用務及び 用務先	文化財石垣の保存技術等に関する意見伺いのため、名古屋市中区(特別史跡名古屋城跡)への旅行を依頼							
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F)				円
支払額(返納額)	円	特記事項 新幹線利用(閑散期) 源泉徴収額:併せて謝金を支払っているため、額の内訳については、別紙の通り						
15,520								

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 文化財石垣保存技術協議会幹事 (株式会社空間文化開発機構代表取締役) 白石 建 (大阪府中央区大手前1-4-12)						区分 概算			
行政職給料表						級 号給 (行政職給料表 8 級相当)			
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)	
12	13	木	新大阪	→	名古屋	12,720 円	円	円	
12	13	木	名古屋	→	新大阪				
				→					
				→					
				→					
日 当(D)			宿泊料(E)			×	泊 =	円	
2,800 ×			1 日 =			×	泊 =		
×			日 =			×	泊 =		
×			日 =			×	泊 =		
						×	泊 =		
旅行命令 (依頼)			旅行期間			合 計(A+B+C+D+E)円			
平成 30 年 12 月 4 日			0 泊 1 日			15,520			
用務及び 用務先	文化財石垣の保存技術等に関する意見伺いのため、名古屋市中区 (特別史跡名古屋城跡) への旅行を依頼								
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F)					円
支払額 (返納額)	円	特記事項 新幹線利用 (閑散期) 源泉徴収額: 併せて謝金を支払っているため、額の内訳については、別紙の通り							
15,520									

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

(源泉徴収額内訳:1人当たり)


(円)








経費区分	額	課税される額	税率	税額
謝金	12,600	28,120	10.21%	2,871
旅費	15,520			
			(参考) 2人	5,742

※税額は1円未満切り捨て

支出命令書 (科目)

歳 出

平成30年度	支出命令番号 0071701 内訳番号
主管 081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所 (080001)	
予算種別 1 現年予算 会計 07 名古屋城天守閣特別会計 款 項 目 大事業 中事業 別添内訳書のとおり 小事業 節 細節 細々節	支出命令年月日 平成30年12月13日 支出負担行為年月日※ 当初 平成30年12月13日 変更 平成 年 月 日
支出命令額	¥ 57,840*
前渡金受領者 508110101 整理番号	
職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子	
件名 12/28 (名古屋城) 文化財石垣保存技術等意見伺い謝金・旅費 所得税法第204条第1項第1号及び第205条第1号並びに復興財源確保法第28条適用により、10.21%源泉徴収 【1人あたり】(12,600(謝金)+16,320(旅費))*10.21%=2,952円(源泉徴収) ⇒2人分で5,904円(源泉徴収)	
支払先口座 口座種別 口座番号 口座名義人	
支出区分 2 概算前渡払 支払方法 1 口座振替 支出予定番号 支払期限(期日) 平成30年12月28日*	
確 認 印 	上記の金額を領収しました。平成 年 月 日 職 氏名 名古屋市 (区) 会計管理者様

執行機関	支出命令 総務課長 	命令主管 総務課 	事業主管 所長 課長 管理 室長 保存 (主幹) 活用課 整備室 (係長)(経理) (係長)(経理)   
	会計管理者 	会 計 室 (区総務課) 	

備考1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。
 2 集合決裁書(第44号様式)を添付した場合には、支出命令・命令主管・会計管理者・会計室(区総務課)欄の押印を要しない。



支出命令内訳書 (科目)

1 / 1

平成30年度		支出命令番号 0071701
主管	081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所	(080001)
番号	科目内訳	金額
01	科目コード 5016-012-090147 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 09 旅費 細節 01 旅費 その他 細々節 47 特別旅費	支出命令額 ¥32,640*
02	科目コード 5016-012-080100 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 08 報償費 細節 01 報償費 その他 細々節 00	支出命令額 ¥25,200*
合 計		¥57,840*

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 文化財石垣保存技術協議会監査役 (株式会社都市空間設計代表取締役) 奥村 信一 (大阪府中央区北浜1-1-21)						区分 概算		
行政職給料表						級 号給 (行政職給料表 8 級相当)		
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)	
12	28	金	新大阪	→ 名古屋	13,520 円	円	円	
12	28	金	名古屋	→ 新大阪				
				→				
				→				
				→				
日当(D)			宿泊料(E)		×	泊=	円	
2,800 × 1 日 = 2,800					×	泊=		
×					×	泊=		
×					×	泊=		
旅行命令 (依頼)			旅行期間		合計(A+B+C+D+E)円			
平成 30 年 12 月 13 日			0 泊 1 日		16,320			
用務及び 用務先	文化財石垣の保存技術等に関する意見伺いのため、名古屋市中区 (特別史跡名古屋城跡) への旅行を依頼							
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F)				円
支払額 (返納額)	円	特記事項 新幹線利用 (繁忙期) 源泉徴収額: 併せて謝金を支払っているため、額の内訳については、別紙の通り						
16,320								

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 文化財石垣保存技術協議会幹事 (株式会社空間文化開発機構代表取締役) 白石 建 (大阪府中央区大手前1-4-12)						区分 概算	
行政職給料表						級 号給 (行政職給料表 8 級相当)	
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
12	28	金	新大阪	→ 名古屋	13,520 円	円	円
12	28	金	名古屋	→ 新大阪			
				→			
				→			
				→			
日当(D) 2,800 × 1 日 = 2,800				宿泊料(E)	×	泊 =	円
					×	泊 =	
					×	泊 =	
					×	泊 =	
旅行命令 (依頼) 平成 30 年 12 月 13 日			旅行期間 0 泊 1 日		合計(A+B+C+D+E)円 16,320		
用務及び 用務先	文化財石垣の保存技術等に関する意見伺いのため、名古屋市中区 (特別史跡名古屋城跡) への旅行を依頼						
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F) 円			
支払額 (返納額)	円	特記事項 新幹線利用 (繁忙期) 源泉徴収額: 併せて謝金を支払っているため、額の内訳については、別紙の通り					
	16,320						

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

(源泉徴収額内訳:1人当たり)


(円)




経費区分	額	課税される額	税率	税額
謝金	12,600	28,920	10.21%	2,952
旅費	16,320			
			(参考) 2人	5,904

※税額は1円未満切り捨て

支出命令書 (科目)

歳 出

平成30年度	支出命令番号 0074201 内訳番号		
主管 081101	観光文化交流局 名古屋城総合事務所		(080001)
予算種別 1 現年予算 会計 07 名古屋城天守閣特別会計 款 項 目 大事業 中事業 別添内訳書のとおり 小事業 節 細節 細々節	支出命令年月日 平成30年12月26日		支出負担行為年月日※ 当初 平成30年12月26日 変更 平成 年 月 日
	支出命令額 ¥57,040*		
前渡金受領者 508110101 整理番号			
職氏名 前渡金受領者 観光文化交流局 名古屋城総合事務所管理活用課長 山本道子			
件名 01/11 (名古屋城) 文化財石垣保存技術等意見伺い謝金・旅費 所得税法第204条第1項第1号及び第205条第1号並びに復興財源確保法第28条適用により、10.21%源泉徴収 【1人あたり】(12,600(謝金)+15,920(旅費))*10.21%=2,911円(源泉徴収) ⇒2人分で5,822円(源泉徴収)			
支払先口座 口座種別 口座番号 口座名義人			
支出区分 2 概算前渡払 支出予定番号		支払方法 1 口座振替 支払期限(期日) 平成31年1月11日*	
確 認 印	上記の金額を領収しました。平成 年 月 日		
	職 氏名 名古屋市 (区) 会計管理者様		

執行機関	支出命令	命令主管		事業主管			主幹	
	総務課長	総務課	所長	課長	管理 活用課 室長	保存 整備室 室長		
出納機関	会計管理者	会 計 室 (区総務課)			支払年月日			主査
								

備考1 科目が複数の場合は、内訳書を添付すること。
 2 集合決裁書(第44号様式)を添付した場合には、支出命令・命令主管・会計管理者・会計室(区総務課)欄の押印を要しない。



支出命令内訳書 (科目)

1 / 1

平成30年度		支出命令番号 0074201
主管	081101 観光文化交流局 名古屋城総合事務所	(080001)
番号	科目内訳	金額
01	科目コード 5016-012-090147 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 09 旅費 細節 01 旅費 その他 細々節 47 特別旅費	支出命令額 ¥31,840*
02	科目コード 5016-012-080100 款 01 名古屋城天守閣事業費 項 01 事業費 目 01 事業費 大事業 06 事業費 中事業 01 事業費 小事業 04 事務費等 節 08 報償費 細節 01 報償費 その他 細々節 00	支出命令額 ¥25,200*
合 計		¥57,040*

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 文化財石垣保存技術協議会監査役 (株式会社都市空間設計代表取締役) 奥村 信一 (大阪市中央区北浜1-1-21)						区分 概算
行政職給料表						級 号給 (行政職給料表 8 級相当)
月	日	曜	発着地及び経過地		鉄道賃(A)	航空賃(C)
1	11	金	新大阪	→ 名古屋	13,120 円	円
1	11	金	名古屋	→ 新大阪		
				→		
				→		
				→		
日当(D) 2,800 × 1 日 = 2,800				宿泊料(E)	× 泊 =	円
					× 泊 =	
					× 泊 =	
					× 泊 =	
旅行命令(依頼) 平成 30 年 12 月 26 日			旅行期間 0 泊 1 日		合計(A+B+C+D+E)円 15,920	
用務及び 用務先	文化財石垣の保存技術等に関する意見伺いのため、名古屋市中区(特別史跡名古屋城跡)への旅行を依頼					
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F)円		
支払額(返納額)	円	特記事項 新幹線利用(通常期) 源泉徴収額:併せて謝金を支払っているため、額の内訳については、別紙の通り				
	15,920					

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあっては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

旅費計算書A (資金交付用)

職氏名 文化財石垣保存技術協議会幹事 (株式会社空間文化開発機構代表取締役) 白石 建 (大阪府中央区大手前1-4-12)						区分 概算		
行政職給料表 級 号給 (行政職給料表 8 級相当)								
月	日	曜	発着地及び経過地			鉄道賃(A)	船車賃(B)	航空賃(C)
1	11	金	新大阪	→	名古屋	13,120 円	円	円
1	11	金	名古屋	→	新大阪			
				→				
				→				
				→				
日当(D)			宿泊料(E)					円
2,800 ×			1 日 = 2,800			× 泊 =		
×			日 =			× 泊 =		
×			日 =			× 泊 =		
旅行命令(依頼)			旅行期間			合計(A+B+C+D+E)円		
平成 30 年 12 月 26 日			0 泊 1 日			15,920		
用務及び 用務先	文化財石垣の保存技術等に関する意見伺いのため、名古屋市中区(特別史跡名古屋城跡)への旅行を依頼							
概算払額(F)	円	精算額(G)	円	過不足額(G-F)				円
支払額(返納額)	円	特記事項 新幹線利用(通常期) 源泉徴収額:併せて謝金を支払っているため、額の内訳については、別紙の通り						
15,920								

(記入上の注意)

- 1 用務先には、用務地まで明記する。
- 2 精算戻入するときは、金額頭部に△を付して支払額欄に記載する。
- 3 旅行依頼の場合にあつては、職名に代えて旅行者の住所を記載する。

※ 本書は、支出命令書又は戻入通知書に添付して下さい。

(源泉徴収額内訳:1人当たり)

(円)

経費区分	額	課税される額	税率	税額
謝金	12,600	28,520	10.21%	2,911
旅費	15,920			
			(参考) 2人	5,822

※税額は1円未満切り捨て